

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築基準法に係る中間検査台帳
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設交通部建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	中間検査に係る事務のために利用する。
記録項目	1 申請者氏名、2 建築主氏名、3 建築主住所及び郵便番号、3 代理者情報、4 設計者情報、5 工事監理者情報、6 工事施工者情報、7 建築物の敷地の地名地番及び住居表示、8 工事種別、9 確認済証交付番号・年月日、10 確認済証交付者、11 特定工程・検査年月日・対象床面積、12 軽微な変更の概要、13 中間検査合格証年月日・番号・交付者
記録範囲	建築基準法に係る中間検査を受けた建築物の建築主
記録情報の収集方法	建築主の申請による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 各土木事務所（京都土木を除く。）建築住宅課
	（所在地） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	